都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十二年八月三日

奈良県知事　荒　井　正　吾

一　許可番号

平成二十二年六月二十三日奈良県指令建第八六―一号

二　検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証　平成二十二年七月二十七日建第七四〇二号

三　開発区域に含まれる地域

葛城市新町一一〇番地ノ二の一部、一一〇番地ノ三及び一一六番地ノ三

四　開発許可を受けた者の住所及び氏名

葛城市新町一一〇番地ノ二

北田善久